

まちづくり基本条例推進委員会 会議録

審議会等の 名 称	平成27年度 第2回 瑞穂市まちづくり基本条例推進委員会 会議
開 催 日 時	平成27年5月25日(月曜日) 午後6時00分 から 午後8時00分
開 催 場 所	瑞穂市役所 3階 議員会議室
議 題	まちづくり推進プランについて
出席委員 欠席委員	<p><出席委員> 会長 中村 良、副会長 廣瀬 英昭、奥田 利恵、板谷 雄二、加藤 悟、 関谷 充、棚橋 眞二、豊田 英二、長屋 正治、西 祐子、日高 清、 福元 聡美、馬淵 浩史、若山 将史</p> <p><欠席委員> 長尾 マツ子</p>
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	0人
審議の概要	<p>開 会 【会長】 定刻となりましたので、只今から平成27年度第2回瑞穂市まちづくり基本 条例推進委員会を始めさせていただきます。 (委員14名の出席を確認し、会議が成立している旨を宣言した。)</p> <p>【会長】 早速ですが、報告案件の行政報告会について説明をお願いします。</p> <p>【報告案件】行政報告会について (事務局から行政報告会の開催結果について報告を行った。)</p> <p>【会長】 行政報告会にご出席された委員もあると思いますので、これについてのコメ ントなどございましたらお願いします。(意見なし) それでは、私からですが、今回はじめて参加させて頂きあまりにも指摘する ことが多くあったのですが、まず、企画部長がおっしゃられた「行政報告会の 資料を全戸配布しました」というご発言ですが、それはどうやって配布したの でしょうか。</p>

【企画部長】

広報の配布時に自治会から配布するという趣旨の発言になります。

【会長】

全戸の対象者としてはどこまでになりますか。

【企画部長】

自治会加入者及びコンビニなどに備え付けてありますので、そこに取りに来られる方を想定した話になります。

【会長】

配布という意味ですと、コンビニなどに置いてあるものは配布とは言わないですね。全戸配布と言われたので、全戸に配布するシステムは瑞穂市にないのではないかと思います。自治会に入っていない方には広報が配られないはずですので、新しく広報を配布するシステムができたのかと思ったのですが、今後情報発信するとき、自治会に入っていない方などにどうやって情報を伝えるかという問題になります。自治会に加入していないから広報を配布しなくて良い、コンビニなどに取りに行かないから悪いと言ってしまうと、まちづくり基本条例の趣旨から外れてしまうのではないかと思います。また、現在進めてみえる、地方創生先行型事業のプレミアム付き商品券発行事業などについても、時間がないので行政で進めさせてくださいという部分もあるかと思いますが、そこで進められていることが条例理念に沿ったものかどうかという部分では、この推進委員会で事後検証を行うなどのフィルターは必要だと思いますので、その点よろしくお願いします。それと、地方創生先行型事業として12事業が既に決まっているようですが、この件については、市民アイデアや意見が反映されるべきものであり、この推進委員会でも取り扱って良いものだと思うのですが、先般の説明としては、既に決まった事業を進めさせてくださいということで、これについてどうなっているのでしょうか。

【企画財政課長】

これにつきましては、平成26年度の国の補正予算に伴う交付金事業として対応するもので、実施計画の提出期限まで時間が非常に短いものでしたので、行政側で事業を考え国に提出しました。地方版総合戦略では、この事業を今後5年間どのように展開していくのかという問題もあり、皆さんからのアドバイスも頂きながら進めていきたいと考えております。

【会長】

現実的にはそうなるのかと思うのですが、この会議でも市民検討会議などで出た課題と重なっているような事業もあるかと思いますので、行政側からこういったことを進めているということを説明して頂かないと、市民の方々が話し合ってきたことが無駄になってしまうこともあるかもしれませんので、企画部長も企画財政課長も行政としてきちんと経過報告して頂くなど、誠意を持った対応をお願いします。

【審議案件】まちづくり推進プランについて

【会長】

前回会議で、「わたしたちは、基本的人権を尊重し、将来に魅力ある誰もが住みたくなるまちを目指し、市民参画による協働のまちづくりを進める」という目標について確認を行いました。その後の話で、若い世代に配慮したまちづくりを推進することについての話もありましたが、今後10年間展開で、参画・協働の推進に向けた取り組みとして、特に若い世代に対する工夫をしていく方針で進めていきたいのですが、これについて皆さんいかがでしょう。

【A委員】

前回会議後、昨年度実施された「まちづくりに関する市民アンケート」を再度読んでみたのですが、市民の声として、まちづくりにどのように参加して良いか分からないという声や、広報やホームページの内容を分かりやすくして欲しいという声、市政に参加できる機会を作るなどの声があり、それらについて検討していく必要があると思いました。各種団体の中でまちづくり推進を役割とする方を作って頂くと良いと思います。

【会長】

若い方の参画推薦をどのように進めるかということでは、一致する点もあるかと思います。今後10年間の取り組みのなかで、審議会等への参画もそうですが、そういった数値的な関連データも取って頂き、どのように推移しているかをチェックできるようにして頂きたい思います。

【事務局】

審議会等につきましては、今年度ガイドラインを策定し、審議会等の設置、運営状況や委員構成を把握できる仕組みを構築しております。若い世代の参画についても確認できるようにしております。先程お話がありました地方創生に関する取り組みの中でも、若者の移住・定住促進に向けた事業がありますが、これについては、少子高齢化時代に突入し、全国の自治体で若い世代の奪い合いが始まっています。ですので、当市においても若者をターゲットとした視点から政策を展開していかないと、そういった流れからどんどん立ち遅れるていくと思われまます。

【会長】

前回C委員に調べて頂きました「まちづくりの課題・問題点」を本日一覧表にまとめてもらいました。この内容につきまして板谷委員からご説明頂けないでしょうか。

【C委員】

昨年10月からこの会議に参加してきまして、現在の審議では、まちづくりの理想像を考える段階になってはいますが、なかなか理想の姿を思い描くことができなかつたので、課題を捉えることから理想像を作っていくということで、この資料を作成しました。推進委員会の話し合いについては、会議資料や議事録がありますので、その中から課題を拾ってみました。拾ったデータをグループ分けしてまとめました。意見数につきましては、会議の流れもありますのであまり影響しないと思われまます、課題として発言のあった項目を捉え文章化

したものがこれになります。読み上げますと、「市民の意識が低く、地域のつながりが希薄であるうえに、市民参画の場が提供されていない。そのため、市民は時間的な制約もあり、まちづくりに参画できていない。参画できたとしても、参画者の世代に偏りがある。情報が不十分で、市の将来像が不明ため意見が出しにくい。さらに、それらの意見の合意形成が不明確である。まちづくりの実施にも財政的な裏付けがなく、支援する組織の体制が不十分である。」として課題をまとめました。

課題の逆が理想と考えまして、「地域のつながりが強い、意識の高い市民が、数多く提供されている場に、時間的な制約があっても、世代的な隔たりがなく参画できる。その場では、参画者は情報を共有し市の将来像を見据えながら意見交換が行える。さまざまな意見の集約、合意形成方法が明確になっておりまちづくりの実施にあっても、財政を含めた支援体制が十分提供されている。」ということでもまとめました。課題を一覧にしてみました。このなかで漏れているものがあるのではないかと、当然のことと考えられている部分は議論に入っていない可能性もありますし、本来捉えるべき課題が上げられていないというものもあるかもしれませんので、その部分はチェックしたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。今ご説明頂いた課題の7項目をメモができるように一覧にして頂いたものがお配りした参考資料になります。基本はまちづくり基本条例第16条の参画方法にある6類型のうち6項目はその他になりますので、いろいろな項目が該当するのかもしれませんが、これが基本的なものになってくるのだと思います。これらの項目について、市民からの意見を受け止める組織が必要だということについても出して良いとは思いますが、基本的には第16条第1号から6号を念頭に置いて考えて頂いても結構ですし、ご自身の意見としてそれ以外のものを出して頂いても構いません。最終的にはある程度意見を集約する必要がありますので、たくさんアイディアの中から絞って頂くことでも良いと思います。例えば、小さな子どもさんがみえる方でも参加しやすいように託児を用意することや、各種団体から意見を聴取することなどは、幼稚園のお母さん方が集まるところでワールドカフェを開催することなどから、濃い情報をもらうことができるのではないかとということなど、皆さんが考える人を集めたり情報発信していくための工夫、意見をフィードバックするための工夫などを頂いて、それをグルーピングし議論を進めていく方法もありますので、皆さんが思ってみえることをお聞きしたいと思います。

理想としては、それぞれが無理のない範囲でまちづくりに参画できるということになりますので、皆さんの知識や経験を活かした意見を出して頂ければと思います。それではまず、1番目の項目の「住民の意識が低い」それに対する理想は「住民の意識が高い」で、それを実現するにはどのような取り組みがあるのかということについて意見ををお願いします。

【A委員】

大阪市の橋下市長が、大阪都構想を打ち出して住民投票になっていますが、参画する人が何を目的に投票するのかは、漠然としたテーマでは分からないので、ああいった大きなテーマを市民に出して、それに対して意見のある方がコメントする形など、平凡でなく、ある程度インパクトのある提案をしないと参

加者が集まらないと思います。私としては、前から言っております商工会で取り組んできた中心市街地活性化についてなどのテーマを市民に提示すれば、興味や意見のある人がある程度集まるのではないかと思います。

【会長】

課題の明確化と、市民が興味のあるテーマの設定ということでしょうか。

【A委員】

そうです、現在市民が困っていることをテーマにしても良いと思います。

【B委員】

それぞれの方が興味があることには違いがありますので、すべての方が同じことに興味を持てるわけではないと思います。小学生の親さんなら、小学校のことを聞いて、それを全体的な話し合いに反映するなどの仕組みが必要だと思います。興味がないことにはなかなか意見も出ないので、市民がそれぞれ興味があるところに参加することができる必要があると思います。

【D委員】

自治会活動をしているなかで考えてきたことがあるのですが、私の自治会では毎月各組の代表が集まる会議があるのですが、それが終わった後に各班の常会があります。ですので、自治会からの連絡事項はかなり徹底できる仕組みがあります。かなり徹底できるのですが、参加される方が高齢になってきていることや、仕事が忙しいので参加できない方、子どもの世話で参加できない方などがあります。なんとかしていろんな層の方の意見を吸い上げることができないかと相談してきましたが、参加していない人たちは現状の把握ができていないことが問題ということで、例えば、初期消火用の消化栓の設備があるのですが、各家庭へいく配管の口径は50ミリなのですが、既設の消化栓とホースの口径は65ミリのものが設置されているということで、50ミリのところに65ミリのものを付ければ、通常25メートル程度は水が飛ぶのですが、十数メートルしか飛ばないという問題を誰も知らなかったわけです。

私もこれに携わって初めて知ったわけで、そういった身近な問題を投げ掛けるとそれは大変なことだと話し合いになって、41箇所ある消化栓のうち20箇所程度がそういう問題があったのですが、1年で全て取替えることができたということもあります。ですので、現状を知らないということが問題としてあり、それを知れば大変だという意識を持ってもらえるので、工夫して情報を流していかなければならないと思います。

もう一つは、消化栓の問題は解消できたのですが、次に防災倉庫も必要だし備蓄品も必要だという話で盛り上がって、1つのことができれば、次のこともなんとかできるという意識を作り出す効果もありますので、そういった繰り返しが重要だと思います。

【E委員】

住民意識の高低については、抽象的なテーマではなかなか図れないと思います。B委員が言われたとおり、関心があることについては参加率は高いです。

今若い人の参加率が低いことが盛んに言われていますが、そうでもないと思います。私は民生児童委員の立場で来ているのですが、児童委員として幼稚園

などの卒園式などに行くと母親は全員参加してみえるのですが、父親もカメラを持って一緒に来ているわけですし、ほとんど全員参加ということで、ものすごく参加率は高いです。運動会もそうですが、そこには祖父母も来ているわけです。幼稚園の駐車場を確保する予算が上がっていますが、そういったところでは、駐車場がないことに対する苦情も多いので予算がついたのだと思います。ですので、身近なところから参画が始まるわけで、私が以前言いました各種団体から意見を聞いてはどうかということについても、総括的に黙って聞こうとすると興味がない難しいということになってしまいますが、実際自分に関係する身近なことになると関心を示すことはあると思います。

学校の関係では、PTAや地区懇談会があり、保護者の方を集めて話し合っていております。そういった場にも結構参加がありまして、母親だけでなく父親が来たりもしています。ですので、結構そういった場はあるので活用はできると思いますが、テーマが漠然としていると意見が出ないので、その辺りが難しいテーマだと思います。

もう一つ生活困窮者自立支援制度というのがあるのですが、これは生活保護になってしまうとそこからなかなか抜け出せないで、それを未然に防ぐということで取り組まれているものなのですが、この制度は国が進めている事業だとは思いますが、制度などについては、生活保護を受給されている方などにとっては身近な問題なので意見が出せると思います。

やはり、市民の方々はたくさん意見は持ってみえるのですが、どこで何をすれば良いかが分からないということだと思います。

【会長】

民生児童委員さんが間接的に関わり持って市民とのつなぎ役を行って頂いている部分などは使っていける方法だと思います。

【F委員】

体育協会では、大月運動公園の問題がありまして、その場所を全国スポーツ祭のターゲットバードゴルフ会場に利用してはどうかという意見がありますし、県消防操法大会が瑞穂市で開催されるので、その会場に利用するという話もあると聞いています。その後どのように利用していくかということで、体育協会としては各団体の意見をまとめていくのが大変でして、この問題は決着がいつまでたってもつかないのではないかと思っています。

【会長】

個別の案件ですが、どのようにしたら市民の参画意識を高めることができるのかという課題についてのお話として、大月の問題は市民の意識を高める意味では効果のあった問題だと思います。

【F委員】

軽スポーツについてみんなが知っているわけではなく、関係する連盟や団体だけが興味があることなので、個々の人にとってみれば自分が得意とするところには興味があるのだけれど、そうでないことには興味を示さないで、横のつながりを持たせるために、そういった関係者を集めてワールドカフェを実施するなど意見交換をしてはどうかという提案もありました。そういったことを参考に考えていきたいと思っています。

【会長】

基本的にはテーマに興味がある方を募って、意見交換をしながら集約していく方法ということですね。

【F委員】

そうです。

【G委員】

2点あるのですが、既存の組織を活用するというお話がありましたが、既存の組織として自治会があります。市からは自治会に対していろいろな交付金や補助金などが支払われており、多くのお金が支出されていますが、それだけのお金を使いながら、今自治会がどうしているのかということで、自治会の実態としては行政のお手伝いになっており、いろいろな伝達事項について住民にお知らせすることはあるのですが、自分達の自治の自立的な活動機能としては、ほとんど見える形が出てこない現状です。そこで、自治会の中でいろいろな課題を自分達の課題として捉えて自治会の中で話し合っ、そこで出たものを全体の中に反映させていくことだと思います。山口市では自治会の提案で市議会議員の定数を減らしたという話もあります。自治会の話し合いの中で課題を取り上げて話し合い活性化して、自治会連合会などでもそういった意見を取り上げて活発化していくようなことができれば、市民の意識がきっと上がっていくと思います。私も自治会の総会でまちづくり基本条例のチラシを配ったり、説明したりしたのですが、なかなかそれだけでは関心を持ってもらえないのが現状です。まちづくり基本条例を50回読めば今の実態と基本条例の精神とのギャップに誰でも気づくと思います。それをすればみなさんの意識が上がって目が覚めるという気がします。

【会長】

自治会組織だけで話し合えば良いということではありませんので、基本条例の市民の定義としてはもっと広がっています。自治会が市民参画においては万能ではないことを確認したいと思います。

【M委員】

市民の意識を高めるということですが、一番分かり易いのは課題を明確化することだと思います。先程A委員も言われましたが、大阪都構想の是非をめぐる住民投票の件では大変盛り上がりましたが、結果を見てインターネットの書き込みなどで、投票に行けばよかったという声も多々あったと聞いています。そういったことでは、次回同じようなことがあったときに興味を示す人を増やすための入口を開いたのではないかと思います。

もちろん住民投票をしろということではありませんが、入口を開いて、それに参加してもらって更に深いところに入ってもらうことでは、身近な問題を提起するなどその敷居を低くすることも必要ではないかと思いました。

【L委員】

皆さんが言われたように、問題を具体化し、たくさんの人から意見を聞くことは非常に大事だと思います。その仕組みのひとつとして、議論をまとめることが難しいわけですが、あえてそれをやっていかなければならないと思ってい

まして、まず市役所の人にファシリテーター（会議を進行して導きまとめていく）の研修を受けて頂き、まず行政の人が行司役になります。

そのファシリテーターが体育協会や子ども会や自治会などに行ってテーマを与え、話合ってもらい形で調整して頂き、その職員が皆さんの意見を聞いてくる。その意見が一つに集約できるものか、アイデアを広げるためのものなのかは分かりませんが、これからどうしても対話を重視する時代になってくると思いますので、まず職員がそういった能力を身に付けて頂くことが必要だと思います。それで市役所の方々が行司をできるようになったら、今度は自治会のなかにまちづくり推進委員などの役割の方を置いていただき、その方にもファシリテーター研修を受けてもらい、話し合いをしてもらうことができれば、そこに参加して意見を言う機会がありますので、必ず意識は高まりますし、今まで広報も見なかった方も市がどうなっているのか、自分が言ったことが反映されているかということに関心を持ってもらえると思います。もう一つは以前市民検討会議でも話をさせて頂きましたが、これは無作為抽出で選んだ市民の方に討議に出てもらえないかという形のもので、例えば中心市街地の活性化などテーマを絞って意見をお聞きしたという形で案内して、参加しても良いですよという市民の方で話合って頂くものです。これは岐阜市で実際行われていまして、参加する前と後で市民の意識が上がったという事例がありますので、是非やって頂きたいと思います。最後は学校教育になります。子ども達にまちづくり基本条例を伝えていかなければならないと思います。

制度として土曜授業というものがありますので、地域の人が小学校の教壇に立って教えていくことは国でも進められていますし、瑞穂市でも勉強だけでなくこういったまちづくりについて、市民がどのように関わっていくのか、市民が参画する義務でもあることを小学生、中学生のうちから教えていくことができればかなり意識が変わってくるのではないかと思います。

【会長】

1点目はファシリテーターということで、司会、進行について、ある程度議論をさえぎらないように進める意味では、ある程度訓練された方がやるべきではないかということで、そういった方の養成についてもやっていかなければならないというご提案だと思います。それでまず市職員の方にお問い合わせできないかというのが1点、2点目は、無作為抽出で市民参加を依頼する形の参画ということで、強制というわけではありませんが、指名して話し合いに来てくださいというパターンになります。3点目は小、中学生の教育にまちづくりを入れてほしいということで、小さい頃から意識を高める教育をしてほしいということによろしいでしょうか。

【L委員】

はい

【K委員】

市民の意識を高めるということで、興味がある具体的な課題が必要だと思うのですが、まず、関心を持ってもらうことが大切だと思いますので、そういった意味では、情報を提供することがもう少し必要だと思っています。私自身瑞穂市に住んでいるのですが、こういった委員会があることすら全く知らなかったのので、こういった委員会に参加すれば意見が出せるということを知ってもら

うことも大切ですし、忙しい方もたくさんいらっしゃると思うので、時間がない方にはインターネットなど何かしらの方法で情報を受け取ったり、意見を出したりできればと思います。

【会長】

情報発信をしっかりとやっていく部分が中心ということによろしいですか。

【J委員】

まずは人集めだと思います。どこで誰が何をやっているのかをほとんど知らない人が多いと思います。それを知らせることが一番難しいと思いますが、広報や新聞に折り込みチラシ入れたからみんな知っているんだろうと思ってしまっているのですが、それをしたからと言って、市民全員には伝わっていないんだろうと思います。私達もいろいろな方法でお知らせをしていますが、そんなことあったのですかという言葉が返ってきます。一つの方法として、瑞穂市にはいろいろな団体があり、新しく瑞穂市に来た人たちは1人ではなかなか参加しづらいので、仲間がいる団体を通してお知らせをして、参加してもらう方法など、いろいろな方法を考えて知らせていくことが第一、それから集まった人が次も来てもらえるような魅力あるテーマを設定するなど、内容を充実させていくことが最も重要ではないかと思います。

【会長】

人集めのための情報発信をする、そのとき既存の組織を使って発信するなど多くの人を集めることが1点、2点目は来てもらった方の満足度を高めて次もまた来てもらえるような工夫をするということによろしいですか。

キーワードは人数で、どれくらい多くの方に関わってもらえるかが大事だということですね。

【J委員】

まずは興味を持ってもらえるような仕組みを作ることです。

【I委員】

先程I委員がおっしゃられた学校での教育は大変良いことだと思いました。大体の市民はまちづくり基本条例の名前は聞いたことはあるかと思いますが、その中身まで理解できていないと思います。市民参画がいかに必要かということから小さい頃から瑞穂市民としての自覚として子ども達に教育してあげること、このまちに対する思いが育っていくと思います。子ども達に教育しますと、子どもが何を学んでいるのかということで、親も興味を持ち、家族でこういったことに関心を持つことができれば、地域でも盛り上がっていくのではないかと思います。

【H委員】

次世代育成支援対策協議会から来ておりますので、その立場からのお話になりますが、とにかく現場の意見を吸い上げるということで、特に市役所の方に動いて頂くことになるのだと思いますが、先程から話題になっています30代から40代の方々は子どもさんが保育園、幼稚園にいる年代で、保育園や幼稚園の行事への参加はほとんど100%に近い参加率があるというお話があり

ましたが、逆にそういったところに、市役所の方や私共も含めた誰でも良いのですが、お邪魔して意見を聞くような機会を持って若い世代の意見を吸い上げることができればと思います。小学校や中学校でも父兄参観日などがありますので、そういった場でご意見を聞くようなことができればと思います。若い方の意見はアンケートなどではなかなかとりづらいと思いますので現場に言って聴くこと、また、新しく瑞穂市に来られた方は、これから自治会などに入ることもありますので、自治会によってはアンケートを取るなどのことに協力してもらえるところもあるかと思います。

【A委員】

官民協働のまちづくりとして、官がどのようにしていくのかということで、まちづくり推進室を作って各地区にその地区の核となるリーダーとなり得る人材を育てていかないと、まちづくりが進められないのではないかと思います。この条例推進を進めていくだけでも大変なことなのに、現在のように企画財政課でこの仕事を兼務しているような体制では難しいと思いますので、真剣に取り組むのなら、行政にまちづくり推進室を作ってもらって各自治会や各団体に推進委員などの役割を担う人を作って系統付けて進めないと、「まちづくり」というテーマは大き過ぎるので、とてもじゃないけれど一個人の意見でどうなるものでもないのだと思います。行政側でも組織で進めていく部分も総合計画の中に位置付けて頂き、市民と一緒に進めていくことができる人材を作ることができるシステムが必要だと思います。この件については3年も前から言っているのですからそういった部署を作ってもらい、そこに度量の大きい人材を充ててもらうことはできないのでしょうか。

【会長】

専門部署ができれば、関わってもらった方の満足度を高めることができるということで、財政の担保や組織体制の充実という問題も絡んできますので、そういった問題だと捉えてよろしいでしょうか。

【A委員】

そういったことです。

【C委員】

意識が低い住民が多いので、意識が高い住民を増やしましょうということで、捉えると問題がはっきりすると思うのですが、それを増やしていくためにはどのような方策があるのかを考えてみると、参画してもその結果が見えないので次のステップにつながっていかない、回っていかないということで、満足度というのが重要だと感じました。昨年実施された「まちづくりに関する市民アンケート」の自由記入欄を見てみますと、「どうせ言っても聞いてもらえない」、「アンケートで聞いてもらっても実行されないから無駄」、「アンケートの結果があまり反映されているとは思えません」などの回答があり、参画してもその結果が見えない、ですので、反映されている実感が感じられれば、また参加してみようと思ってもらえるサイクルが生まれてくるのではないかと思いますので、その辺りが上手く回るようなシステムをつくっていくことが良いのではないかと思います。

【A委員】

出た意見などを行政が認めるシステムがないので、こういった意見が出てくるんです。

【C委員】

出した意見がそのまま反映されなくても、自分の意見が回りまわって結果に反映されていれば、満足することはあるのだと思います。参画する動機付けとして、関連性ということであって、さまざまな意見と結果の関連性を重視していくことが必要だと思います。

【会長】

情報の共有としての発信は、何回も言っていますが、瑞穂市は下手くそで、秘書広報課が新聞社に情報提供するのですが、記事を書いて送っても大体3割くらいしか載らないという現状で、例えば市民検討会議などを取材して欲しいという案件でも記事になったことはほとんどなかったということでした。市民が興味のある案件でも自分のところにその情報が届かなければ誰も知らないわけです。広報で情報発信しても、ホームページにアップしても読んでいない方はたくさんいますので、情報発信は非常に難しいわけですが、どうしたら市民の方に情報が伝わるのかという問題があり、特に災害や税など、相手がどうであれ行政側からどうしても伝えなければならないような情報がある場合など、行政が知って欲しい情報と市民が知りたい情報には違いがあり、その結果は相手が知っていても知らなくてもそのようになってしまうものもあります。

市民は自分が不利益を被るような部分は聞こうとするのですが、動機付けという部分では、呼び出すこともそうですが、行かないと損をするなど、仕組みを考えないといけないと思います。もう一点は、情報の優先順位のこと、市の方が困っているのは情報の優先度をどうするのかということ、来た順番で情報を流しているだけなら単にFAXを送っているだけのようなことになってしまいます。情報発信は特に大事な部分だと思いますので、具体的な案としては私の経験で言いますと、「ロコミ」が一番と思っているのですが、いかにそれぞれの主体が好意的に伝えてくれるかということ、少しでも怪しいと思ったら誰も聞いてくれません。教育については、私も同感で子ども達への教育ができるのかどうかを教育委員会に聞きに行こうと思っています。それができないのであれば、なぜできないのかその理由も聞いてみたいと思っています。しかし、いずれは嫌な部分にも参画して頂くところへ最終的には持っていかなければならないので、その為には満足度が大切ということ、話を聞いてもらってそのままかということ、みんなが参画したくなるような行政側の態度についても考える必要があるのではないかと思います。

【E委員】

行政に具体的なことを何かやってもらおうとするのなら、やはり議会を動かすことが一番強力だと私は思います。議員がどこまでこういったことに関して行政に物を言えるかということですが、議会という組織は重いので、いい加減な答えもできないですし、このような話題が議会から出されても行政が答えられるか分かりませんが、議会で今のような話をしてもらえれば、これは真面目に検討すべき問題になりますので、それも一つの手だと思います。

【会長】

この会議は、行政の意思決定への関わりの一つの手段であって、議会の話ではないことだと思いますので、この会議では、私達が関われる範囲での話しが中心ですので、この場の議論としては議事録で公表され、興味のある方は読んでもらえらると思います。

【E委員】

実行性を担保するための一つの手法として議会を動かすということは良いのではないのでしょうか。

【会長】

議会でも議会基本条例がありますので、これと同じような議論ができると思います。

【G委員】

参画に満足感を持ってもらえるまでに至る努力は、お金と時間と労力が現実的にもものすごく必要になり、合併10周年記念事業で実際体験しているのですが、市民がそういったことに対し自分の問題として捉え自分がやるという覚悟が一番大事なことだと思います。それは実績を積み重ねることではしか実現しないことで、10周年記念事業のような実行委員会形式での実施方法であれだけの成果が上げられたわけです。まちづくりもこれに習って是非まちづくり実行委員会のような組織を作り、市民が中心となってそれを動かしていく、それには市民側もすごい努力と労力が必要であり、市側もお金が必要になるかもしれませんが、双方の努力が必要だと思います。

【会長】

そのお話は、基本条例第16条第6号、その他の中のワーキンググループにあたる話で、いろいろな案件に市民の方が主体となって取り組んでくださいということになります。そういった方法であれば満足度が高いので、もっと多くの方が興味を持つのではないかという理解でよろしいでしょうか。

本日は、1つのテーマで皆さんのお話をゆっくりお聞きしましたが、次回からこのペースでお話ししている時間がありませんで、次回までにご自身のご意見などを事務局にご連絡いただき、会議でそれを一覧にして出し、それをベースにして議論ができれば時間短縮につながると思います。

本日は市民の意識を高めるということで事務局いかがでしょう。

【事務局】

先程から皆さんが言われております「満足度」という部分がポイントだと思います。参画したことに対していかに喜びや満足感が持てるか、持って頂けるかという部分が今後の取り組みのなかでも大きな目標になってくると思われますので、それを実現する仕組みとして、それがお知らせであれば、情報発信の充実になり、コンテンツや魅力ある参画機会の提供であれば、集まる機会の魅力化や開催回数の充実となってきます。どの切り口からアプローチするかは非常に大事ですので、まず参加してみて楽しかったと思ってもらえるところからのステップもありますし、参加してみて充実した実のある話し合いができたという部分も大事かもしれません。若い人達をターゲットにしていく場合、特

	<p>にそのあたりのステップについても考える必要があると思いますし、参画のサイクルを作っていくことも必要と思います。皆さんからのアイデアを頂きながら、実施プランに移していけるよう是非よろしく願いいたします。</p> <p>【会長】</p> <p>参画の満足度を高めるということ言えば、先程から委員の皆さんからお話いただいた工夫などの内容がある程度入ってくるのではないかと思います。ですので、このまま1つずつをテーマにするのではなく、満足度を高めるために組織の対応が必要であれば、その部分が必要になると考えられますし、参加するきっかけや、その実施、検証などを行い、その結果を市民の方にお知らせしなければ満足度が高められないことなど、そういった仕組みについても考えていきたいと思います。満足度の指標をどのように捉えるのかも課題になりますので、何をもって参画に満足したかという点についても是非ご意見を頂ければと思います。</p> <p>閉 会</p> <p>(次回会議の日程調整を行い6月15日(月)に開催することを確認し閉会した。)</p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市 企画部 企画財政課</p> <p>TEL 058-327-4128</p> <p>FAX 058-327-4103</p> <p>e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp</p>